

# 平成27年度 第3回岐阜県農業農村整備委員会

## 議事要旨

1 日時：平成28年3月7日（月） 13：00～16：30

2 場所：岐阜県庁 6北1会議室

3 出席者  
別紙のとおり

### 4 議題

- (1) ぎふ水土里のプロジェクトについて
- (2) 日本型直接支払制度について
- (3) 今後の農業農村整備に係る実行計画策定方針（案）について

### 5 議事要旨

#### 【ぎふ水土里のプロジェクトについて】

（平成27年度の取組み実績）

- アーカイブ事業の映像を見て非常に良いと感じた。対象者は小学生か。（森委員）  
→小学校4年生以上の方を対象としている。（富永技術課長補佐）
- 今回の映像には、過去の苦労などの歴史的な背景も含まれており、これからも継続してやっていただきたいと感じている。（森委員）
- 若い力で元気で創出ふるさと支援事業について、具体的に学生は何をやったのか。（森委員）  
→恵那管内で2つの大学が活動している。  
大円寺棚田では「早大・日大連携え～なまちづくり支援隊」により住民とのワークショップを開催し学生目線で企画、活動を実施。明智鉄道と連携しかかしづくり、沿線に展示を行い、乗客に農村風景のPRを行った。また、農村景観のフォトコンテストを行い、学生目線による棚田の風景等を撮影し地元住民に美しい農村景観を再認識いただいた。  
坂折棚田では岐阜聖徳学園大学の「地域資源守りたい（隊）」が活動しているが、坂折棚田は既に自主的に多くのイベントを実施しており、そのイベントの手伝いに加え、棚田に関する商品を販売していくという観点から棚田米の他に茶豆を栽培し、県農業フェスティバルで販売しPRを行った。（酒井田技師）
- 学生目線でのエピソードなどがあれば聞かせていただきたい。（森委員）  
→学生と一緒に活動に参加してきたが、大円寺棚田では、フォトコンテスト、かかしづくりなど、学生だからこそ生まれた発想の企画であり、これが子どもたちの目を惹くことにつながり、農業に対する関心が高まったと感じている。また、坂折棚田では、茶豆栽培を通して地域に若い学生が入ることで地元の方にも元気が出てイベント等も大変賑わったように感じた。（酒井田技師）
- 水田魚道の効果検証は、レベルの高いことをやっているという認識でいるが、学術的にも他県に発信するなど、岐阜県が清流の国であることをアピールするうえでも良い事業である。（森委員）  
→水田魚道は、水産研究所と連携し実施している。調査結果等のとりまとめはそちらで実施している。現状でも各種発表会等で説明させていただいているが、来年度で事業が一区切りつくタイミングであり、そこでまとめた結果を更に広めていきたい。（岡山技術課長補佐）
- 効果はどうか（松本委員長）  
→最初は、水田魚道を広げていきたいということで県下全域を対象に考えていた。調査の結果、水田に遡上する魚種（メダカ、コイ、ドジョウ等）や低平地の方が魚種も多くより遡上することが分かってきた。その点からも、本調査は有効であったと思っている。（岡山技術課長補佐）
- 生き物にぎわうため池再生事業については本年度もいろいろ関わらせていただいた。  
伊自良湖では2007年度に、コクチバス等を駆除したことがある。今回の結果を見るとコクチバ

スが無く、前回の駆除が概ね効果があったと思われる。ただ、オオクチバス等が370匹、多治見の方でも非常に多くの外来種が存在している。ため池の多面的利用の価値を管理や、新しい機能をクローズアップしていただいても良いのではないかと。ちなみにウシモツゴがこの周辺にも生息しているが、岐阜県のため池でも存在していることを紹介する。

三重県で一級河川内においてコクチバスがかなりの量発生していることが確認されたことも申し添える。岐阜県の方に取り込まないような対策も併せて願います。（森委員）

- デジタルアーカイブ事業による映像資料について、曾代用水の映像を見せていただきすごく良いなと感じた。今後の制作、活用については、県内各地域で共通部分を強化していただき、どこでも使えるようにしていただきたい。例えば、共通部分でのクイズとすることで、各地域の指導員がその地域で足りない部分は口頭で補足して活用するなど映像を共有できれば、非常に有効的ではないかと感じた。（中田委員）
- キャラクターの田ケローはいつできたのか。（和仁委員）  
→平成20年頃（平成22年に名称決定）に岐阜県土連が作成したものを活用。（藤田技術主査）
- 今回初めて知ったが、面白いキャラクターだなと感じた。自分のビジネスにも取り入れられればと感じた。（和仁委員）
- デジタルアーカイブの今後の予定は。（和仁委員）  
→今後は、平成29年度までに農林事務所が主体となって10資源の映像化を予定している。その後、検証をしたうえで事業の継続等を検討していく予定。（藤田技術主査）
- ふるさと水と土指導員はいつから設置しているか。飛騨にも指導員はいるか。（和仁委員）  
→平成7年から設置。飛騨の方にも指導員を委嘱している。（藤田技術主査）
- ふるさと水と土指導員を40名委嘱しているが、助成活動を実施した方が15名。残りの25名の方は何をされたのか。（和仁委員）  
→指導員は必ずしも助成金を活用した活動をしなければいけないわけではなく、田んぼの学校での講師や、多面的機能支払交付金による地域活動などにおいて指導員という立場での活動を実施しているということを報告いただいている。（藤田技術主査）
- 指導員を地域へ周知するため、農業委員会などの場で紹介いただければと思う。（和仁委員）

#### （平成28年度の取組み方針）

- 平成27年度に実施していて28年度にやめてしまう事業、28年度に新たに実施していく事業等について説明を求める。（松本委員長）  
→新しい事業については特にないが、『ぎふ水土里のデジタルアーカイブ事業』については、今年度2地区の映像を制作したが、平成28年度は4地区の映像を制作する。予算の都合により3か年で10地区の映像化を計画している。また、隔年で開催している『ぎふ水土里の魅力写真コンクール』について平成28年度は実施せず、次回は平成29年度に実施する。（富永技術課長補佐）
- デジタルアーカイブ事業における映像資料の発信方法について、ホームページや出前授業での活用とあるが、教育委員会に対する素材提供などの予定はあるか。（森委員）  
→校長会や、県教育員会とタイアップしていきたい。（富永技術課長補佐）
- 本当に魚のいる水田で作られたお米というものが私のところに送られてきているかというものが把握されているか（森委員）  
→海津市と養老町の間を下池地区というところがある。そこに昨年度水田魚道を設置したところであり、その設置されたほ場で栽培されたお米を委員がおっしゃられた名称で販売されていることは把握している。（岡山技術課長補佐）
- 水田魚道の設置されたほ場で栽培されたお米ということですね。（森委員）  
→そのとおり。（岡山技術課長補佐）
- 多面的機能支払交付金は、こんないい事業があるのかということ認識し、当地域では長寿命化を含めて活用させていただいた。この交付金は、非常に良い制度であり、今後も予算措置等よろしく願います。（和仁委員）
- デジタルアーカイブ事業の映像制作において、歴史を掘り返す時に、必ず郷土史に詳しい方から文句が出る。歴史に関しては出来るだけ正確なものとなるよう調整をお願いしたい。  
また、今回見させていただいた映像は、多面的機能という言葉が出過ぎている感じがある。多面的

機能は結果として生じるものであり、結果を先に話してしまうのではなく、地域でそうなった必然性があり、この必然性をストーリーとして伝え、その結果としていろいろな機能があるという整理が良い。また、忠実にアーカイブというところを甦らせていただきたい。（松本委員長）

（ふるさと水と土指導員の活動助成について）

- 平成28年度の活動助成事業について説明いただきたい。（松本委員長）
  - 昨年10月末までに、11名の指導員から平成28年度の活動助成事業について要望があがってきたものを整理している。11名の活動分類の内訳として、土地改良施設の補修に2名、農業体験、都市交流に2名、農村文化の伝承、都市交流に2名、環境保全・維持管理に2名、生きもの調査・観察に3名となっている。11名全ての助成要望に対して他事業とのすみ分けや、活動内容について農林事務所、県庁において確認を行い申請に問題のあるものは見受けられない。要求金額内の報償費については、指導員本人ではなく、指導員活動を補完するために講師を必要とする場合に計上されている。（藤田技術主査）
- 平成28年度に追加で活動を行うことは可能か。（和仁委員）
  - 平成28年度予算は昨年10月末までに要望（指導計画書）のあったものとしているため、今年度の10月末までに要望を上げていただければ、審議のうえ平成29年度予算での助成活動として実施できることとなる。ふるさと水と土指導員の活動のPRが不足していることから今回お配りした「ぎふ水土里のプロジェクト」のリーフレットの更新において大きく紹介させていただいた。また今後の取り組みとして、県のホームページにおいて指導員の紹介や過去の活動事例を紹介していきたいと考えている。（藤田技術主査）
- 要求金額の内訳に保険料の有るところと無いところがあるがなぜか。（佐竹委員）
  - 活動に対するイベント保険が多い。予算計上していないところは、危険な活動を伴わないものや、既に地域で別の保険に加入済みということが想定される。活動助成の要望にあたっては、指導員と農林事務所調整のうえ要望額を報告いただいている。（藤田技術主査）
- 農林事務所では保険の加入を奨励していないのか。（松本委員長）
  - 多面的機能支払交付金では、必ず加入するようにしており、指導員活動においても奨励している。小学生の出前授業などは学校で入っている場合が多いが、入っていない場合は入るよう指導している。（富永技術課長補佐）
- 指導員の助成活動はNPOの活動に近い活動をしているように感じるが、どういう基準で指導員を選定しているのか。（波能委員）
  - 指導員は市町村長の推薦をいただき委嘱している。無償での活動ということで地域のリーダー、指導員的な立場として県全体の活性化につながる活動をできる方として推薦いただいている。（藤田技術主査）
- 指導員に対する報償費が支出できないのであるなら、活動コンテスト等を開催し、それに対し賞金等を渡せると良いのでは。（中田委員）
- 平成28年度の多治見の指導員活動における保険料の算定根拠は。また昨年の実績は。（森委員）
  - 算定根拠は、1回の活動に対し60名、40円/人で計算し、保険の必要となる活動は2回であることから4,800円として計5,000円を計上している。平成27年度の活動は保険が不要の活動であったことから支出実績は無い。（川村主任技師）

【日本型直接支払制度について】

- 多面的機能支払の資源向上支払は、具体的にできることを地域に示して、それから要望を取って、交付するという流れなのか。（小林委員）
  - 基本的に、国、県、市町村の流れで情報提供をしており、市町村から集落、自治会、農業関係の集団などへ説明し、集落等でまとまったところが手を挙げていただいている。しかし、最近になって制度を知ったという声もある。周知は市町村に任せているので、うまく伝わっていない場合もあるかもしれない。（岡山技術課長補佐）
- 活動組織の範囲は、地域によって異なるのか。（小林委員）
  - 様々である。旧市町村単位、自治会単位など地域でまとまる範囲で取り組んでいただいている。（岡山技術課長補佐）

- 先般の委員会のあと地域で話を聞くと、法面の草刈、水路の清掃などでお金をもらえることはよく知っていた。しかし、それ以外のことで交付金をもらえるということはあるのか。(小林委員)  
→草刈、水路の清掃などの基礎的な活動に加え、2階建ての部分で環境学習、景観活動を行うのが資源向上の活動となっている。2階部分だけだと対象とならない。(岡山技術課長)
- 農村で昔から普通に行ってきた草刈、水路の掃除など共同活動は農地維持支払で措置される。道路や水路が傷んだなど個別の事情に対して、自分たちで修繕したり、寿命が延びるようにコンクリート化するなどは資源向上支払で措置される。このように考えれば理解しやすいと思う。(松本委員)
- 5カ年計画のスケジュールが示されているが、どのように審議し評価していくのか。特定の組織の計画・活動を5年間継続してみたいのか、又は単年度ごとに組織をかえてみたいのか。(佐竹委員)  
→多面的機能支払が664組織、中山間地域等直接支払が870組織、環境保全型農業直接支払が49組織あるので、個別の事象を一つひとつみていくのは無理がある。全体を捉えて、特徴、推移を年度ごとに審議、助言いただくことを考えている。加えて、各制度の3年目の中間評価、5年目の最終評価という形で制度を評価していただく。この2本柱でご審議をお願いしたい。(岡山技術課長補佐)  
→毎年度の評価の際には、県内のいくつかの特徴的な事例をお示し、それに対してご意見をいただく。5年経過した段階では、県内の取組を踏まえ、次期対策では岐阜県として進むべき方向性について大所高所からのご意見をいただくような流れになる。(桂川農村振興課長)
- 多面的機能支払で取り組む活動は、昔からやられていたことだが、高齢化してできなくなっている。これを若い人が仕事を休んでやるとなると経費が掛かるので、現場サイドからすれば非常に有益、有効な制度である。水田利活用の補助金は段階的に減少し、平成30年にはなくなるが、それを財源にしても多面的機能支払などを維持して欲しい。(和仁委員)
- 限られた予算で手あげ方式だと採択、不採択が出てくると思うが、順番で偏らないようにするとか、要望のない地域では制度の周知を行うなどをしていくのか。(安藤委員)  
→要望に対する充足状況については、いままでは要望があったものを措置するという状況だった。しかし、多面的機能支払については、取組面積が拡大し、限られたお金の中でどのように配分するかという形になってきている。国では、農地維持支払には優先的に金を付けるが、資源向上支払は時期を遅らせて取り組むことが可能なので金額を下げて配分している。取り組んでいない地域への周知については十分にやれていない部分がある。そうした地域へどうやって周知していくかが課題である。(岡山技術課長補佐)
- 十分に予算が確保できている地域があれば、もっと活用してほしい地域もあると思う。困っている地域が活用できるよう周知していただきたい。(安藤委員)
- 基本的には、交付された金額を要望で割って、薄めてでも地域に交付している。取組が拡大すれば、単価が下がる。(和仁委員)
- 補助金をもらおうと制約があるといった先入観もあると思う。使い勝手のよい制度なので、積極的な周知をお願いしたい。(安藤委員)  
→中山間地域等直接支払は平成12年度から始まり第4期対策になっている。多面的機能支払は平成19年度から始まり第2期対策になっている。中山間地域等直接支払は対象地域の9割程度で取り組んでいただいております、残りの1割は5年間継続するのが困難など理由で地域がまとまらないのが現実である。多面的機能支払は農振農用地の7割カバーを目標に推進し、結果は45%程度だったが全国的には岐阜県は全国平均と比べても10ポイントほど高かった。現在は50数パーセントのカバー率になっている。担い手への利用集積を平成35年に78%にする目標で推進しているが、集積が進めば貸し手の農地への意識が離れ、草刈や水路の泥上げなどを地域でやっていたことができなくなる可能性があるため、利用集積に併せて取組を増やしていきたい。どう増やしていくかがこれからの課題であるが、わかりやすいPRと地域リーダーが旗を振って推進するような地域づくりが大事と考えている。鳥獣害対策を含めて地域をどう作っていくのか、そのために県として何ができるのか、これをセットで考えていきたい。(熊崎農業技監)
- リーダーがいるところはよい。そうでない地域をどうするか。一般の方にやってみようという気を起こさせるには、農林事務所など現場での活動が重要であると感じている。(松本委員)
- まとまっている地域、農業に強い地域は、制度を活用しなくても出来て、これからも維持されてい

くと思う。全体をみたときに、拾えていない地域へ手を差し伸べないと農業、農村での問題が出てくると思う。どの地域でも草刈をされているので、もっとPRしていただきたい。（安藤委員）

【今後の農業農村整備に係る実行計画策定方針（案）について】

- 現在新たに作成している「ぎふ農業・農村基本計画」の中の農業農村整備として必要な施策を、3つの柱を立てたというもの。これに対して質問、意見をお伺いしていきたい。（松本委員長）
- 私はこの「ぎふ農業・農村基本計画」の策定委員にもなっており、素晴らしい計画になっていると思っている。

中山間地域を守るには稲作以外には無い。畑作では鳥獣害が発生するため守れない。条件の悪い水田は主食用米ではなく、飼料用米を作付けし、それをバッファゾーンとして農地を守る必要がある。しかしながら、飼料用米は補助金が減らされると畜産農家に売却するサイレージの価格が上がってしまい、畜産農家が立ち行かなくなってしまう。補助金が減らされないように県としても国に言っていたきたい。

また、耕作放棄地が発生するとそこから鳥獣害が発生し、農地がダメになる。絶対に耕作放棄地は作らないという基本方針でこの基本計画を実行してほしい。

「鮎王国ぎふの復活」については、冷水病で解禁の時期になっても釣れないことがある。対策にはワクチンしかないという話を聞いた。ワクチンの開発についても書いていただけるとありがたい。基本計画策定員会で時間が無くて言えなかったのでここで述べさせていただいた。（和仁委員）
- 今回、数値もかなり具体的なものが上がってきているが、見込みはあるのか。（松本委員長）
  - 数字については、予算や現地の状況等を確認しながら再精査し、次回改めてお示しさせていただく。（深谷農地整備課長）
  - 「担い手への農地利用集積を推進する基盤整備面積」は累計600haを整備することになっているが大丈夫か。（松本委員長）
  - 暗渠排水の整備も含めた数字としている。（深谷農地整備課長）
- 農地中間管理事業で農地を出した人に対して補助金が出るというのは後からできた制度であり、既に担い手に預けてきた人には補助金が出ない。また、大区画化は金がかかる。中山間地域での大規模化・農地集積は無理と思われるため、目標数値として挙げるべきではない。（和仁委員）
  - 基盤整備面積については、県下の面積を踏まえて作っており、どちらかと言えば低平地を意識している。「住みよい農村づくり」においても、中山間地域については飼料用米などを組み合わせて水田を維持することとしており、それに合った基盤整備を進めていく必要があると考えている。（深谷農地整備課長）
- ぎふ農業農村整備アクションプランの評価における「環境保全の整備」について、ここでは水田魚道を中心に書かれているが、岐阜県では自然共生工法を推進されており、水系ネットワークの分断化の改善に加え、水路そのものの状況、水際の健全化を目指すという事も重要であると思う。これは鮎の為にも重要なことであり、生物多様性全般においても重要である。河川のみではなく、農地の水環境を健全にしていかなければならない。どこかに水路あるいは水際部の改善という文言を入れるとよい。また、水田魚道のメリットの周知、河川管理者との連携も重要であるが、もう一つ、実施した所の効果検証も重要である。

また、鮎については、冷水病だけでなく鳥害も大きな問題。揖斐川流域のコロニーが長良川の方にも来ていることが懸念されており、最近、漁協から国交省に問い合わせがあったとも聞いている。畑作に対する鳥獣害対策と同時に、水産物に対する鳥害対策も重要であると思う。（森委員）

  - 基本計画にはカワウ対策も入っている。今回お示ししている計画は農業農村整備の実施に係るものであるため、含めていない。（深谷農地整備課長）
  - 鳥獣害対策も農地を守るという意味で必要となるため、記述するか検討する。（桂川農村振興課長）
  - 水田魚道の部分の記述をさらに発展させるとともに、水路や水際部の対策についても「清流を語り伝える取組みの推進」の中で検討する。（深谷農地整備課長）
- 「ほ場整備を契機とした地域の活性化」で、「企業用地を確保するため」とあるが、農業者からすると違和感がある。（安藤委員）
  - ほ場整備は農地の大区画化や集約化を行うものであるが、一方でスプロール化を抑えるという目

的もある。虫食いの的に開発するのではなく、開発する場所と農地を区分けすることもほ場整備の役割としてある。非農用地を設定し、その中で企業誘致等を行い、安定した収入をもらいつつ、農地は担い手が集約して農業をやっていくという地域活性化手法もあるということで、このような記述になっている。（深谷農地整備課長）

→農振除外を推進しているようにもとれる。（安藤委員）

→企業用地という言葉の使い方がダイレクトすぎるのではないか。例えば、「ほ場整備の換地手法を活用して秩序ある企業用地の創設」など、言葉を考えたほうが良い。（松本委員長）

○「耕作放棄地対策の推進」は、その必要性を広く県民へPRすることが目的なのか。県民は既に耕作放棄地対策が必要なことは理解している。農地イキイキ再生週間で県民に何をPRするのか。（林委員）

→農地イキイキ再生週間は、耕作放棄地の解消がなかなか進まない中で、ボランティア活動で集中的に解消しようという事で始めたもの。耕作放棄地対策が必要なことは理解していただいているが、どうやって解消するのかを知っていただき、その活動をPRすることで解消面積を広げたいというもの。具体的にどういった手法で解消していくのか、記述を検討する。（岡山農村支援係長）

→耕作放棄地解消のためには何をやればいいのか、例えば市民農園等に活用するなど、具体的にわかるようにするべき。（松本委員長）

○学校給食で県産の米はどれくらい使われているのか。（波能委員）

→県産100%。県産の小麦も売っていく必要があり、パンや麺の日もあるため、米は週に3～4日程度使われている。（桂川農村振興課長）

→県産に限定されているのか。（松本委員長）

→県産に限定しており、必要経費は県と市町村と農協中央会で1/3ずつ負担している。（桂川農村振興課長）

○この場所で話すことではないかもしれないが、「売れるブランドづくり」の「地産地消」に関して、うちの会社では食材を探すことに苦労している。商品計画を立て、その計画を農林事務所やJAと一緒に農業をやっている方にお話をし、生産計画をたてるまで持っていけないと、食材が回らない。先日、切り干し大根が100t必要になったが、どこに行ってもこれほどの量は見つからなかった。県庁にも相談したところ、飛騨に大根はありますよと言われたが、大根はあるが切り干し大根は手に入らなかった。欲しい会社があり、大根を作っている方もたくさんいるのに、なぜ回っていないのか。農業の担い手も必要であるが、せつかく地産地消と言うなら、県内産を使って商品計画も生産計画もやっていくことが良いと思われる（佐竹委員）

○耕作放棄地対策について、国は農地中間管理事業の中で耕作放棄地対策を解消するためのマッチングを行うとしているが、ここには農地中間管理事業という文言は入ってこないのか。（安藤委員）

→理念としてはあるが、農地中間管理事業がスタートしたばかりの現段階では、ある程度受け手が見つかりそうな農地の契約を優先しているため、耕作放棄地の解消は現実的には難しい。（桂川農村振興課長）

○本日の審議については、岐阜県農業農村整備委員会として了承。（松本委員長）

#### 【平成28年度の委員会スケジュールについて】

事務局より平成28年度の委員会スケジュールを示すと共に、以下2事業の評価会議構成員として、協力いただくことについて、出席の全委員から了承を得た。

「若い力で元気創出ふるさと支援事業」

「里地里川生態系保全支援事業」

(別紙)

## 平成27年度 第3回岐阜県農業農村整備委員会出席者名簿

### □委員10名

(50音順)

氏名	主な職名	備考
安藤 重治	岐阜県稲作経営者会議 青年部会長 アグリード株式会社 代表取締役	
小林 弥生	NPO法人 ななしんぼ 広報・会計・事務担当	
佐竹 輝美	株式会社デリカサイト 執行役員情報本部長	
中田 誠志	美濃丈プランニング事務所 代表	
波能 寿子	各務用水土地改良区 事務局長	
林 智子	生活協同組合コープぎふ理事	
松本 康夫	岐阜大学名誉教授	
箕浦 由美子	岐阜新聞社編集局 生活文化部長	欠席
森 誠一	岐阜経済大学経済学部教授	
和仁 松男	岐阜県農業参入法人連絡協議会 会長 株式会社和仁農園 代表取締役	

### ■関係者等 35名

氏名	所属・役職	備考
農政部		
熊崎 政之	農業技監	
(農村振興課)		
桂川 直人	農村振興課 課長	
岡山 和広	〃 農村支援係 技術課長補佐兼係長	
榎田 弘幸	〃 農村支援係 技術主査	議題2
桐本 真	〃 農村支援係 技術主査	議題1
富永 一成	〃 農村企画係 技術課長補佐兼係長	
岩本 英司	〃 農村企画係 係長	
藤田 真司	〃 農村企画係 技術主査	
(農地整備課)		
深谷 勝之	農地整備課 課長	議題3
西村 和宏	〃 技術指導監	〃
若山 幸人	〃 調査計画係 技術課長補佐兼係長	〃
山田 正純	〃 事業管理係 課長補佐兼係長	〃
三輪 詠子	〃 水利・小水力係 係長	〃
西尾 琢磨	〃 農地防災係 係長	〃
和田 英治	〃 農地・農道係 係長	〃
渡辺 栄治	〃 総合整備係 技術課長補佐兼係長	〃
近澤 義隆	〃 調査計画係 技術主査	〃
松波 孝明	〃 農地防災係 技師	議題1

(農産園芸課)		
矢野 秀治	農産園芸課 課長	議題 2
三輪 能也	〃 クリーン農業係 技術課長補佐兼係長	〃
松原 敦子	〃 クリーン農業係 主任技師	〃
(農林事務所)		
川島久美子	岐阜農林事務所 農地整備課 技術主査	議題 1
北牧希久子	西濃農林事務所 農地整備課 主任技師	〃
土川 祐司	揖斐農林事務所 農地整備課 技術課長補佐兼係長	〃
田中 博文	〃 技術主査	〃
名和 秀哲	中濃農林事務所 農業振興課 係長	〃
大塚 洋充	郡上農林事務所 農地整備課 主任技師	〃
岩崎美由貴	可茂農林事務所 農地整備課 技術主査	〃
川村 武司	東濃農林事務所 農業振興課 主任技師	〃
酒井田知之	恵那農林事務所 農地整備課 技師	〃
五井 清浩	下呂農林事務所 農地整備課 係長	〃
臼井 里沙	〃 技師	〃
倉 浩二	飛騨農林事務所 農地整備課 技術主査	〃
(県土連)		
藤沢 広美	岐阜県農地・水環境保全推進協議会 事務局長	議題 2
長谷川 朗	〃 事業責任者	〃